

適切な廃プラスチック処理で

持続可能な社会を

プラスチック問題が 世界で深刻化

プラスチックは自然界で分解されにくい特徴を持ち、不法投棄や

ポイ捨てにより水質汚染や土壌汚染をもたらし、時には海洋まで流出し海洋汚染や生態系へ影響を及ぼしています。また、燃やすと地

者は安定して食料を供給することに加え、環境に配慮した生産活動を行う事が求められています。

廃棄物の管理と 適正な処分

球温暖化の原因となる温室効果ガス(CO₂)が多く発生するため、国際的に大きな課題として問題視されています。農業生産においても農薬の容器包装や生産資材としてプラスチックが使用され、不法廃棄については厳しい罰則が定められていることから、責任を持つて適切に処理することが必要です。また、近年話題となっている『SDGs』においても、私たち農業

農業によって生じた廃プラスチック類は産業廃棄物となるため、廃棄物の回収・処理業者に処分を委託する必要があります。廃棄物の保管と処理方法が不適切な場合、環境汚染のみならず、周りの住民にも被害を及ぼす危険性があるため、廃棄物が処分されるまでの間、

罰則 (第二十五条)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、違反した場合は1年～5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

と定められています。

SDGs とは「持続可能な開発目標」

簡単に言うと「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界の人々で2030年までに解決していこう」という計画・目標のことです。

※持続可能な開発目標には17の目標があり、「つくる責任、つかう責任」や「気候変動に具体的な対策を」等といった課題を解決するための目標が掲げられている。

本年より5月下旬の収集日を追加

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
薬剤散布			○	○	○	○				○	○	○		○	○	○	○								
旧体制												◆													◆
新体制						◆						◆													◆



容量：90ℓ（ヨコ900×タテ1000厚さ0.045mm）
ホームセンター等で購入可能です

廃プラ管理の検証

責任を持って安全に管理しなければなりません。農薬を含む廃液は水路や河川へ流出がないように注意し、空容器の不法な焼却等は絶対に止めましょう。

農業用プラスチックの適正な処分を推進するため、当JA管内で

最大規模の長慶共防にご協力いただき、保管方法と管理状況を検証することにしました。

長慶共防では約40haの栽培面積を管理しており、1回の散布で200〜240杯、年間で約2,520杯分の薬剤散布が行われ、膨大な量の農薬容器が排出されます。

フレコンバックを用いて保管することを考えましたが、容器をゆすいだ後のわずかな廃液が残っていた場合に外部へ流出するリスクが出てきました。また、廃プラ収集は透明なビニール袋に入れた状態で処分しなければならぬため、薬剤調合の際に容器をゆすいだ時点でビニール袋に入れることになりました。保管する時は外部へ流出しない場所を考慮した上で、フレコンバックに入れ二重で保管を行いました。また、プラスチック容器と粉剤の袋は同じ袋に入れるとかさばってしまうので、容器ごとに分別して場所をとらないように

工夫しました。

しかし、共防内で容器の保管は可能であったものの、近年のリンゴ黒星病防除の徹底により農薬の散布量・散布回数が増加していることで、農薬容器の排出量も増えていきます。長慶共防においても、5月上旬の時点で、これ以上の保管場所の確保は困難だという声もあがり、これまでの7月と11月の年2回の体制では、大型共防に対応することが出来ないことが分かりました。

そこで当JAではこの状況を改善するため、新たに5月下旬にも廃プラ収集日を設けることにしました。

その結果、管内最大の共防においても、次回の廃プラ収集まで継続して保管場所を確保することができました。

成田達也共防長からは「これまででは薬剤散布を実施した後、膨大

長慶共防における廃プラの管理体制



4

最終的にフレコンバックの中で保管することで外部流出を二重に防ぐ



1

薬剤の空になった容器は丁寧に水でゆすぎ、透明な袋に入れて分別



5

近くに河川がある場合は農薬が流出しないように離れた場所で保管しましょう。



2

容器の中身が空であることを確認し、キャップは外す



6

収集日にはフレコンバックから取り出し、中身が見える状態で収集場へ運搬



3

分別後はしっかりと口を結び、包装形態ごとにまとめる



注1) 容器は透明な袋に入れ、肥料袋は重ねて結束する



注2) 枝受け支柱はサポットを外し、分別してから結束する



注3) マシン油は蓋を外す

～廃プラ取扱品目～

- ▶ 農薬空容器
- ▶ 肥料袋
- ▶ 反射シート (タイベック不可)
- ▶ 枝受け支柱
- ▶ アルミ製ハシゴ
- ▶ マルチ等の農ポリ

etc...

注意)

泥、水、農薬などの付着混入や汚れのひどい物、農業用以外の物は回収出来ません。

な量の農薬容器を処分する方法に苦慮していた。廃プラ収集を利用するにあたり、農薬容器を保管する場所に不安があったが、周りに影響を与えない状態・場所であれば屋外でも問題なく保管できるところが分れば自分達でも取り組めると感じた。

また、作業面でも片付けに手間が掛からなくなり、以前よりも作業が楽になった。これからも継続して取り組みを続けて行きたい」と意欲を見せていました。

持続可能な取り組み

私たちが農業を営む上で、農業や生産資材は必要不可欠です。生産活動によって生じた廃棄物は、責任を持って適正に処分する義務があり、廃棄物を不適切に処分することは農業を営む中で改善する必要があります。

今回の検証結果を踏まえ『廃棄物の適正処分』は、共防や個人の誰でも可能であることがわかりました。保管場所については個々の事情によって工夫が必要な場合もありますが、今回の事例を少しでも参考にいただければ幸いです。

まずは、私たちが出来ることを1人1人が行動に移し、環境にも配慮した生産活動を行っていきましよう。

今回の廃プラ収集は7月下旬を予定しておりますので、積極的にご利用くださるようご協力お願い申し上げます。